

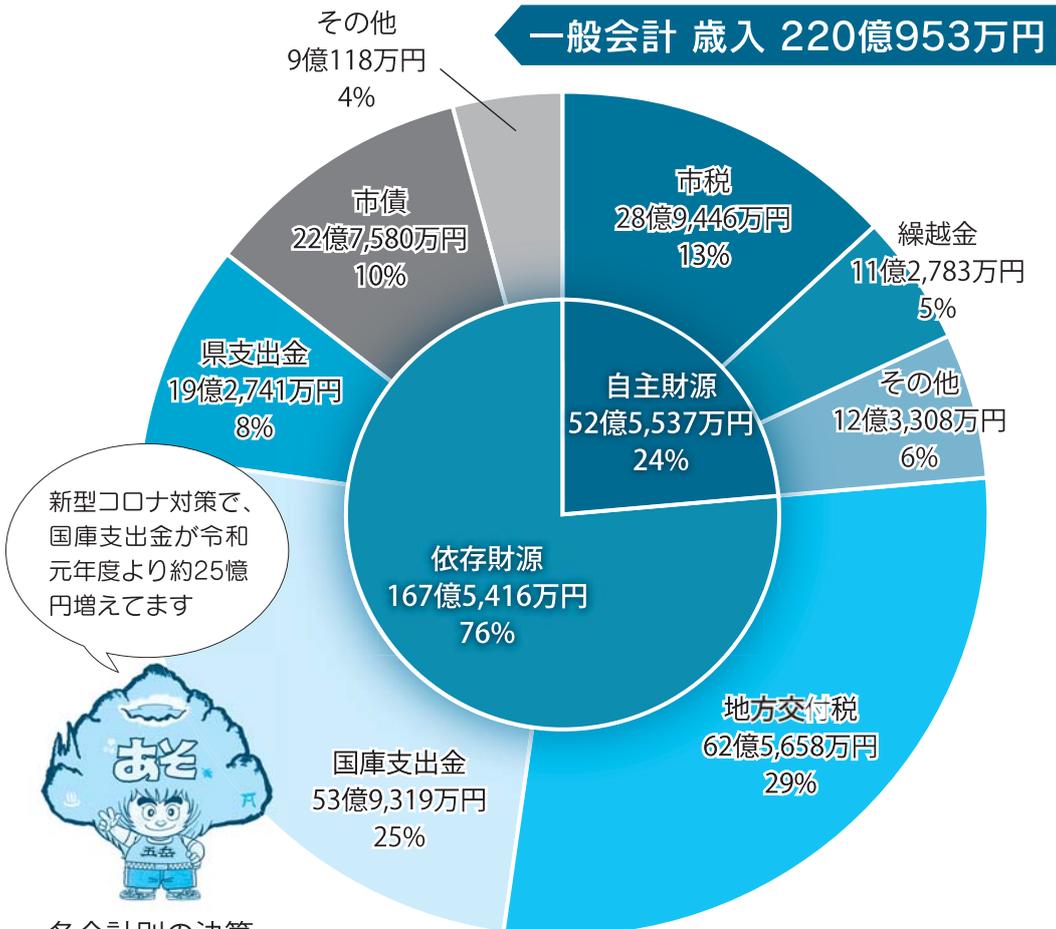
令和3年第3回（9月）定例会を、9月3日から9月22日までの20日間の会期で開催し、報告2件、承認2件、条例4件、予算12件、決算12件、同意1件、その他6件、計39件を審議しました。

令和2年度の決算は、各常任委員会に付託し、詳細な審査を行った後、本議会で認定しました。

自主財源、依存財源？

自主財源…阿蘇市が自主的に徴収することができる収入です。

依存財源…地方交付税など、国や県から交付され割り当てられる収入のことです。



長期化する新型コロナウイルス感染症の影響は？

令和2年度決算を認定

各会計別の決算

会 計	収 入	支 出	差し引き額	
一 般 会 計	220億953万円	206億7,241万円	13億3,712万円	
特 別 会 計	阿蘇山観光事業	6,828万円	6,828万円	0
	下水道事業	8億257万円	7億5,499万円	4,758万円
	国民健康保険事業	36億8,166万円	35億9,819万円	8,347万円
	介護保険事業	36億1,051万円	33億6,277万円	2億4,774万円
	後期高齢者医療事業	4億6,736万円	4億5,691万円	1,045万円
	坂梨財産区	2,015万円	1,014万円	1,001万円
	古城財産区	822万円	420万円	402万円
	中通財産区	2,597万円	1,357万円	1,240万円
	宮地財産区	4万円	2万円	2万円
合 計	306億9,429万円	289億4,148万円	17億5,281万円	

・企業会計

区 分	水道事業会計	病院事業会計
収益的収入（税抜）	4億6,244万円	29億4,533万円
収益的支出（税抜）	4億2,339万円	24億8,646万円
資本的収入（税込）	2億1,387万円	2億9,089万円
資本的支出（税込）	4億148万円	4億4,250万円

※掲載する表やグラフは四捨五入により合計が一致しないものがあります。

決算に関する主な議案質疑

(9月7日)

観光客誘致活動の推進

問 新型コロナウイルスの影響を受けながら、日帰り観光客の誘致目標570万人に対し308万人で54%の達成率となっている。日帰り観光客はどのよう集計しているのか。

答 四半期ごとに主要観光施設を対象とした入込客数の調査を実施し、算出しています。

地域公共交通の維持確保

問 地方バス運行等特別対策事業は毎年実績額が増えているが、バスの利用者は減少している。乗合タクシー運行事業のほうを充実させるべきではないか。

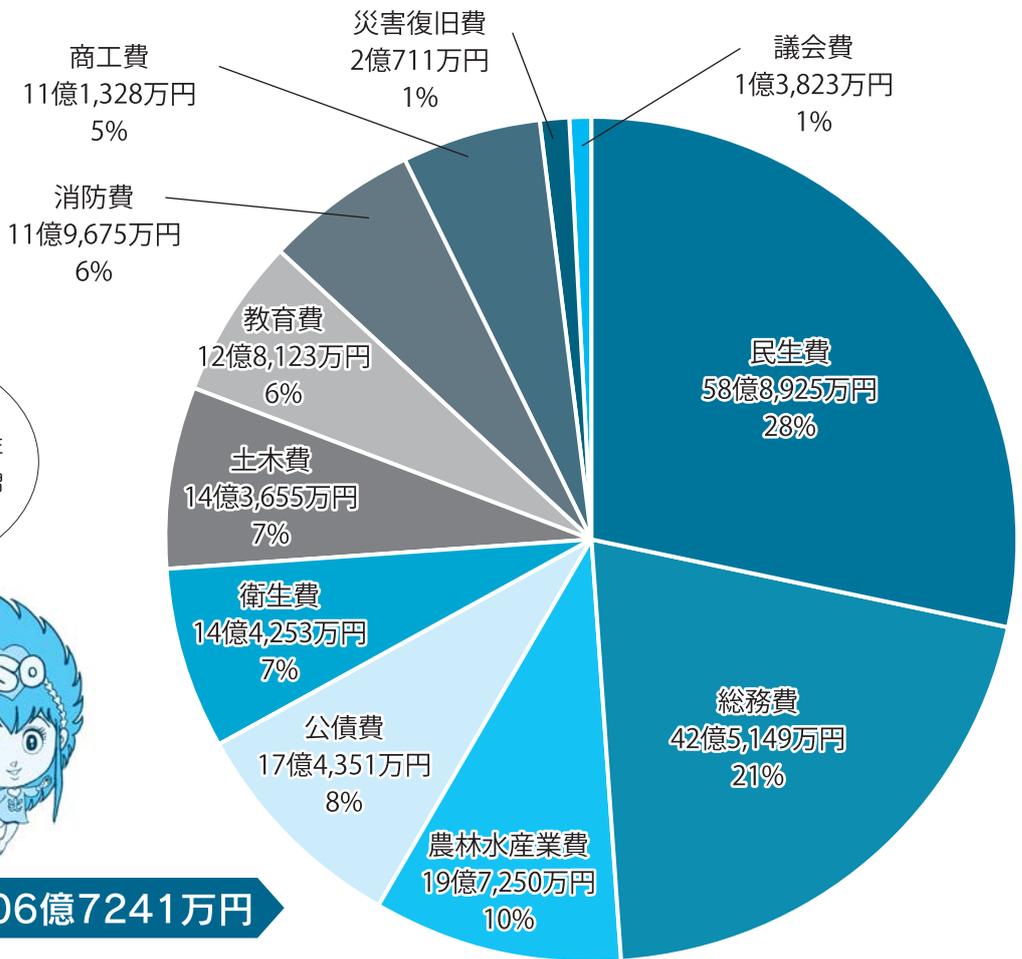
答 地域の実情にあった交通体系の見直しを現在進めています。

農業生産基盤の整備促進

問 多面的機能支払交付金事業補助金について、災害後の対象面積の訂正は行われているのか。

答 水害や地震等で多少農用地が減少していますが、この減少分の調整については、単年度又は3年程度の調整期間を設け、一括して事後処理を行い、全体的な農用地の調整、また交付金の調整等を、県の協議会などと連携しながら行っています。

※委員会での決算に関する質疑については、各常任委員長報告をご覧ください。



特別定額給付金で、総務費が令和元年度より約18億円増えてます



一般会計 歳出 206億7241万円

令和2年度の主要な施策の成果（施策の進捗状況）

指 標	目 標	実 績	達 成 率
公共交通利用者数（路線バス・乗合タクシー）	71,900人	55,707人	77.5%
個人番号カードの交付枚数	6,500枚	7,722枚	118.8%
特定健診受診率（国民健康保険被保険者）	50.10%	49.5%	98.8%
後期高齢者医療健康診査受診率	18.90%	18.77%	99.3%
民間の危険ブロック塀等安全確保支援事業	10件	8件	80.0%
舗装更新延長	8.4km	3.8km	45.2%
あつせん事業による農地の売買	15ha	20.2ha	134.7%
農業法人数	59法人	77法人	130.5%
日帰り観光客の誘致	570万人	308万人	54.0%
空き店舗へ出店した店舗数	122件	134件	109.8%

条例審議（主なもの）

議案第52号 阿蘇市税特別措置条例の一部改正について

本年4月の新過疎法施行に伴い、固定資産税の課税免除の規定を一部改正するものです。新過疎法の下、市が策定する過疎計画に記載される産業振興促進区域や対象業種で、資本金の規模に応じ、事業者が設備投資した家屋及び償却資産・当該土地に対し、3箇年度、課税免除となります。



議案第67号 阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について 議案第73号 阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について (副市長再任後に出された議案)



本件は、市長等の給与について、減額措置を講ずるため本条例の一部を改正するものです。

令和3年度 一般会計補正予算

予算総額176億9,741万円を可決

第5号補正… 新型コロナウイルスワクチン予約センター開設に伴う業務委託料等を計上。

第6号補正… 一の宮安心安全拠点施設建設事業、阿蘇保健福祉センター大規模改修事業、農村公園あびか屋外照明改修事業等を計上。

第7号補正… 歳入で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加。併せて阿蘇医療センター医療機器更新事業及び農村公園あびか屋外照明改修事業等に係る財源を、過疎対策事業債に組み替える等の補正。

補正後の額	第5号補正 7月1日専決分	第6号補正 9月3日提出分	第7号補正 9月21日提出分	補正後の額
議会費				1億4,151万円
総務費		一の宮安心安全拠点施設建設費ほか 4億1,599万円		20億8,649万円
民生費		公立保育園ICT化推進等事業導入委託料ほか 6,756万円		60億9,732万円
衛生費	予約センター業務委託料ほか 5,714万円	阿蘇保健福祉センター大規模改修事業費ほか 1億737万円	病院事業会計繰出金ほか 5,540万円	18億3,704万円
農林水産業費		中山間地域等直接支払事業費補助金（交付分）ほか 3億1,352万円		15億2,862万円
商工費		営業時間短縮要請協力金市負担金ほか 5,607万円		9億6,105万円
土木費		下水道事業特別会計繰出金ほか 946万円		10億8,393万円
消防費		消防施設整備事業補助金ほか 570万円		6億2,240万円
教育費		農村公園あびか屋外照明改修工事費ほか 9,315万円	遠隔学習用備品購入費ほか 470万円	10億9,080万円
災害復旧費		河川等災害復旧費ほか 6,170万円		2億147万円
公債費				19億7,673万円
予備費		138万円	2,729万円	7,007万円
合計	5,714万円	11億3,189万円	8,739万円	176億9,741万円

令和3年第3回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第9号	専決処分の報告について	報告
承認第11号	専決処分した令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第5号)について	承認
承認第12号	専決処分した熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について	承認
議案第52号	阿蘇市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議案第53号	阿蘇市光インターネット使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第54号	令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第55号	令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第56号	令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第57号	令和3年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第58号	令和3年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第59号	令和3年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第60号	令和3年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第61号	令和3年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第62号	令和3年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
認定第1号	令和2年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について(※)	認定
認定第2号	令和2年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	令和2年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	令和2年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	令和2年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	令和2年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第12号	令和2年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第10号	令和2年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第63号	第2次阿蘇市総合計画(後期基本計画)の策定について	原案可決
議案第64号	阿蘇市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
議案第65号	工事請負契約の変更について(※)	原案可決
議案第66号	工事請負契約の変更について(※)	原案可決

《追加議案(令和3年9月17日追加提出)》

議案等番号	件名	審議結果
議案第67号	阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について(※)	原案可決

《追加議案(令和3年9月21日追加提出)》

議案等番号	件名	審議結果
議案第68号	令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
議案第69号	令和3年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第70号	令和3年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第71号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第72号	工事請負契約の締結について	原案可決
同意第5号	副市長の選任について	同意

《追加議案(令和3年9月22日追加提出)》

議案等番号	件名	審議結果
議案第73号	阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について(※)	原案可決

(※) は、賛否が分かれた議案です。詳しくは6ページ以降をご覧ください。

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
氏名	佐藤 和宏	佐藤 菊男	児玉 正孝	甲斐純一郎	立石 昭夫	竹原 祐一	岩下 礼治	谷崎 利浩	園田 浩文	菅 敏徳	市原 正	森元 秀一	大倉 幸也	田中 弘子	五嶋 義行	藏原 博敏	古木 孝宏	田中 則次	河崎 徳雄	湯浅 正司	
議案																					
認定第1号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第65号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第66号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第67号	○	○	○	●	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○	●	議
議案第73号	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○	●	議

主な討論内容

認定第1号 令和2年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論▶▶ 2016年12月16日に議員提案で部落差別法の解消の推進に関する法律ができました。そして、「部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて、総合的に施策を実施すること。」という付帯決議が上がっています。

今、市では部落解放運動団体に対し運動団体補助金として122万728円が人権対策費から出ています。阿蘇市の皆さんが市民税や固定資産税などを必死に納入されている中で、高額な補助金を継続的に支出することは、市民の納得を得る必要があると思います。

この同和団体への補助金については、熊本市や玉名市のように、補助金を廃止した自治体は今全国で広がっています。このような補助金については廃止されるようお願い、反対します。

議案第65号 工事請負契約の変更について【市営住宅赤水西団地建設工事(1工区)の変更契約】

議案第66号 工事請負契約の変更について【市営住宅赤水西団地建設工事(2工区)の変更契約】

反対討論▶▶ 近年、建築工事において工事開始後に軟弱地盤ということが分かり、基礎工事の追加工事が幾度も繰り返されており、その度に議会において各議員から色々苦言があり、その都度十分に今後は調査を行ない、こういうことがないようにするとの答弁が返ってきています。しかし、一向に改善されないまま現在に至っております。阿蘇医療センターの腐葉土層、阿蘇中学校の軟弱地盤、阿蘇西小学校の地盤の転石の発見など、多くの追加工事がなされております。

水害や熊本地震などの発生後は、冠水した地域や軟弱地盤などの色々な状況は分かっていると思います。その地域の状況を反映して、調査設計を行なうことが当たり前であり、重要だと思っています。他の自治体の公共工事における設計業務要綱においては、現地調査を十分に行ない、周辺環境に配慮した設計とすること、当該地域における建築履歴等の調査を行ない、設計に反映することとしてあります。最初の工事入札額と合わせますと、結局のところ、高いものとなり、阿蘇市の損失につながるのではないかと懸念されます。良いものを安くするために、皆で努力しなければならないと思います、総額での見直しを願いたく、この議案には反対をします。

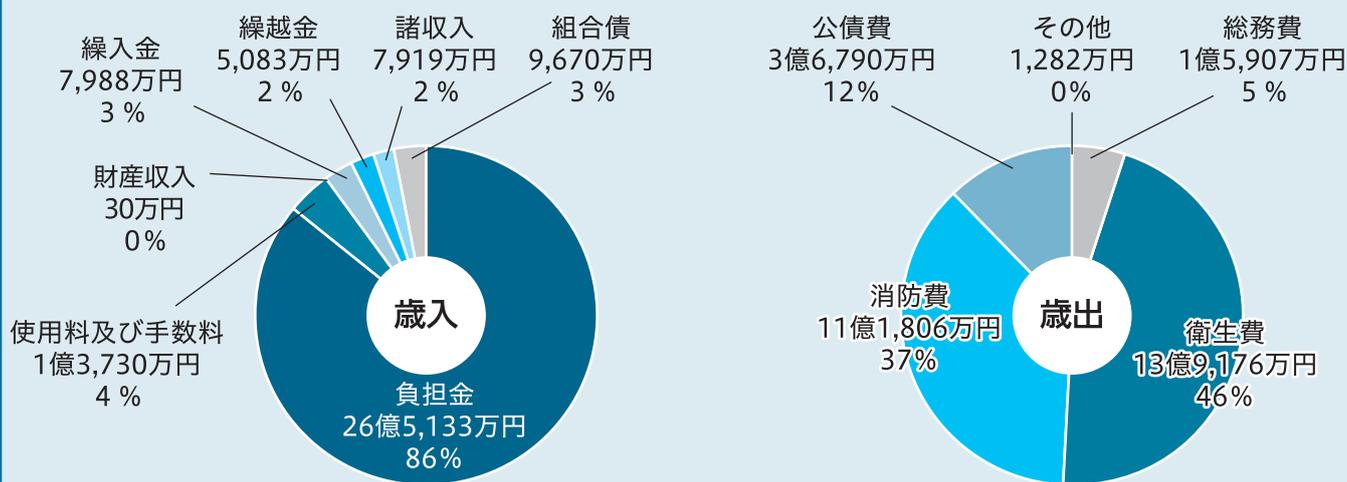
賛成討論▶▶ 只今の意見は、公共工事にあたる場合、もっともなことだと思います。私も本会議で意見を言いましたし、経済建設常任委員会の中でも、この設計変更についての議論がなされました。その中で、担当部長、担当課長から、皆さんの意見を配慮して今後こういうことがないように極力改善に努めていきたいという約束をされましたし、これから改善されることを期待しまして、この案件につきましては、賛成します。

反対討論▶▶ 先般のクラスター事業の裁判については、裁判所の判決は手続き上の瑕疵と出ていますが、この瑕疵は誰が行ったのか、誰に手続き上のミスがあったのかについては一切説明がなされていません。職員については、何等なかったという説明だけです。そういう中で、減額、道義的責任と言われますが、誰に手続き上のミスがあったのかを説明されてから、道義的責任を取るべきではないかと考えますので、反対します。

賛成討論▶▶ 残念ながら裁判では、手続き上瑕疵があり職務上の義務違反という結果でしたが、基本的には故意でもなく悪意でもないということで、国家賠償法第1条第1項に該当するのではないかと考えます。当時書面運動等々に発展して、相当の民意が反映されたところであり、止む無く決断をされたことで、当事者が一番、現在に至っては悔しい思いをされているのではないかと思います、意を汲み取り、賛成します。

阿蘇広域行政事務組合の 令和2年度決算についてお知らせします

一般会計の歳入総額は30億9,553万円、歳出総額は30億4,960万円



実質収支は4,593万円

歳入の86%は各市町村の負担金26億5,133万円であり、そのうち阿蘇市の負担金は11億2,080万円（42%）です。

歳出は、衛生費（火葬施設関係・清掃関係）13億9,176万円（46%）、消防費11億1,806万円（37%）、公債費3億6,790万円（12%）などとなっています。

みやま荘特別会計

歳入総額は3億2,101万円、歳出総額は3億914万円、実質収支は1,187万円です。

監査から、設備がかなり老朽化（築48年経過）しているため、建替え、外部委託等による運営などを早急に検討するよう指摘がありました。

湯の里荘特別会計

歳入総額は2億9,008万円、歳出総額は2億7,866万円、実質収支は1,142万円です。

監査からは、「旧湯の里荘」跡地について、関係町村と連携し、早急に多様な手段で利活用を検討するよう指摘がありました。